

## 子ども会育成連合会①

# 子どもたちは「地域の宝」！ぜひ多くの体験を！

子ども会は、子どもが主体のコミュニティ活動の場です。地域の中で年齢の異なる子どもたちが中心となり、指導者や育成者が見守りながら共に多くの活動をすることで、達成感や責任感、そして、幅広い年齢の方々との交流を通して、「コミュニケーション力」を磨いています。

### 子ども会の主な活動

それぞれの地域の子ども会では、地域の方との交流やお祭りへの参加、餅つきやクリスマス会、ラジオ体操やスポーツレクリエーション、花壇づくりなど工夫を凝らした事業を行っています。

また、市全体では、かみね動物園での写生会、国内親善都市である群馬県桐生市の子ども会との交流、子どもまつりなどのイベントを企画しています。

### 地域の教育力も高まります

一人ひとりの子どもが仲間と力を合わせて活動

をすることや活動を通して得られる成功体験や失敗体験は、未来を担う子どもたちの成長に大きな糧となり極めて重要な活動です。

子どもをもつ親はもちろんのこと、地域のおとな一人ひとりが育成者であることを自覚し、子どもたちのよりよい理解者として、子ども会活動の円滑な運営を側面から支えることで「地域の教育力」も高まるといわれています。

地域の絆づくりや友達づくりができる「子ども会」へ入会していただき、子どもたちに日常生活の中では体験できない多くの貴重な経験をさせてみませんか。皆さんの参加を心からお待ちしています。

\*子ども会の入会方法については問い合わせてください。

**問合せ** 日立市子ども会育成連合会（生涯学習課内 内線 633）

\* 次回の「子ども会育成連合会」は9月20日号に掲載予定です。

## ごみ処理シリーズ②

# 「無許可」の不用品回収業者を利用しないで！

一般のご家庭から出るごみのことを一般廃棄物と言いますが、市内で一般廃棄物を収集運搬するためには、日立市の「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。

\* 産業廃棄物収集運搬業の許可や古物商の許可では一般廃棄物は回収できません。

### このような業者に注意

- ・軽トラックなどで市内を巡回し不用品を収集している。
- ・空き地などで不用品を収集している。
- ・フリーペーパーやインターネットで宣伝し、不用品を収集している。
- ・遺品整理業者による違法なごみの引き取り、処理をしている。



### 無許可の業者が集めると・・・

- ・無料回収と言いつつ、作業後に高額な料金が請求される
- ・廃棄物の多くが国内外での不適正な処理や管理、不法投棄に繋がる
- ・廃家電から放出されるフロンガスや有害物質などによる、環境破壊や健康被害の懸念などの問題があります。

日立市の「一般廃棄物処理業許可業者」は、清掃センターに問い合わせるか、市のホームページをご確認ください。

ごみの出し方や分別に困ったときは、清掃センターに問い合わせるか、日立市公式アプリ「ひたちナビ」、ごみ処理ハンドブックでご確認ください。

**問合せ** 清掃センター

TEL 24-5353 IP 050-5528-5176

\* 次回の「ごみ処理シリーズ」は8月20日号に掲載予定です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、掲載したイベントなどは中止または変更となる場合があります。最新の情報については、市のホームページをご覧ください。

## お知らせ

■ 日立市議会 第2回（6月）  
定例会のお知らせ

とき	内容
4日(木)	本会議（開会、議案説明）
8日(月)	本会議（一般質問【議会中継】）、議会運営委員会
9日(火)	本会議（一般質問【議会中継】）
10日(水)	本会議（議案質疑、委員会付託）
11日(木)・12日(金)	常任委員会（総務産業、教育福祉、環境建設）
15日(月)	特別委員会（幹線道路整備促進）
16日(火)	特別委員会（ジャイアントパンダ誘致推進）
17日(水)	議会運営委員会
18日(木)	本会議（各委員長報告、表決、閉会）

■ 本会議 原則午前10時（18日は午後1時）開会

\* 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、日程や議会中継を変更する場合があります。また、議会の傍聴についても休止する場合がありますので、ご了承ください。

■ 議会事務局 内線371



■ 水道管の漏水調査（無料）を行います

市が委託した業者の調査員（腕章、身分証明書を携帯）が一部民地に立ち入り、水道メーターを含む道路側までの漏水の有無を確認します。

■ 調査期間 5月下旬～来年3月中旬予定

### 調査地区

南高野町、久慈町、大みか町、みかの原町、森山町、大沼町、大久保町、千石町、東多賀町、多賀町、桜川町、諏訪町、国分町、鮎川町、東成沢町、中成沢町、会瀬町、幸町、相賀町、旭町、城南町、弁天町、鹿島町、神峰町、平和町、若葉町、東町、本宮町、助川町、高鈴町、白銀町、宮田町、東滑川町、滑川本町、滑川町、田尻町、相田町、かみあい町、日高町、小木津町、折笠町、砂沢町、川尻町、十王町、下深荻町、入四間町、東河内町ほか、市内各所

\* 詳しくは、企業局のホームページをご覧ください。

■ 水道課 内線424



■ 戦没者等のご遺族の方へ  
特別弔慰金が支給されます

■ 申請期間 令和5年3月31日(金)まで  
■ 場 社会福祉課、各支所 \* 平日の午前8時30分～午後5時15分（各支所は6月1日(月)から受付）

■ 対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、公務扶助料、遺族年金などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、先順位のご遺族お一人に支給します。対象者の順位や請求方法など、詳細は問い合わせてください。

■ 内 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

■ 問 社会福祉課 内線786

### ■ 慰霊巡拝事業

■ 対 左記の地域における戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥、姪）と参加遺族（子と兄弟姉妹）

■ 問 多賀図書館の臨時休館は6月8日(月)です  
施設メンテナンスのため、休館します。図書の返却は入り口のブックポストをご利用ください。  
■ 問 多賀図書館 TEL 33-2655  
IP 050-8012-6952



### 年金生活者支援給付金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！

『ねんきんダイヤル』：TEL 0570-05-1165 \* 050から始まる電話でお掛けになる場合は、TEL 03-6700-1165へ

#### 受付時間

- 月曜日：午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日：午前9時30分～午後4時
- \* 月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。
- \* 祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

#### 問合せ

日立年金事務所 TEL 24-2194  
国民健康保険課 内線206